

入会/利用申込の手続き

(横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」の登録と一緒に実施いただけます)

西が岡小学校放課後キッズクラブでは、令和8年度から新しく横浜市 入会・利用申込 入退室管理システム「放課後 e-場所システム」を使って、入会/利用申込を受け付けます。それに伴い、従来紙で実施していた利用申込等の手続きは一部の利用料減免の証明書書類等の提出等を除き、放課後 e-場所システムを通じて行うこととなります。下記二次元コードを読み込む、または URL をブラウザに入力し、表示された申請フォームから手続きを行ってください。

※保護者代表の方が申請してください

★申請期間:2026年2月3日(火)から3月6日(金)まで(4月1日から利用する場合)

★申請方法:

- 1) 新規の入会/利用申込の手続きを行うには、横浜市子育て応援サイト・アプリ「パマトコ」への登録(※)が必要です。下記二次元コード、または URL にアクセスすると、「パマトコ」登録ページが表示されますので、ご登録をお願いします。
- 2) パマトコご登録後に、クラブの入会/利用申込フォームが表示されますので、連絡先等をご登録ください。
- 3) 仮登録受付お知らせメールが届きます。本文の URL をクリックすると登録情報受付が完了します。
- 4) クラブで登録内容を確認・承認後、ログインが可能となります。

※既に「パマトコ」に登録済みの方は、新たに登録する必要はありません。表示されたページでパマトコの ID、パスワードを入力し、クラブ入会/利用申込フォームにお進みください。

申込クラブ: 西が岡小学校放課後キッズクラブ (必ず申し込みクラブをご確認ください)

URL から

<https://nishigaoka-kids.user.hokago-e-basho.city.yokohama.lg.jp/entry/profile/admission.html>

※連絡先メールアドレスはGmail やYahoo!メールなどPCメールアドレスをご登録ください。

※携帯メールの場合は下記のドメインからのメール受信の設定を行ってください。

『@mail.hokago-e-basho.city.yokohama.lg.jp』

『@return.mail.hokago-e-basho.city.yokohama.lg.jp』

二次元コードから



入会/利用申込の手続きの流れ

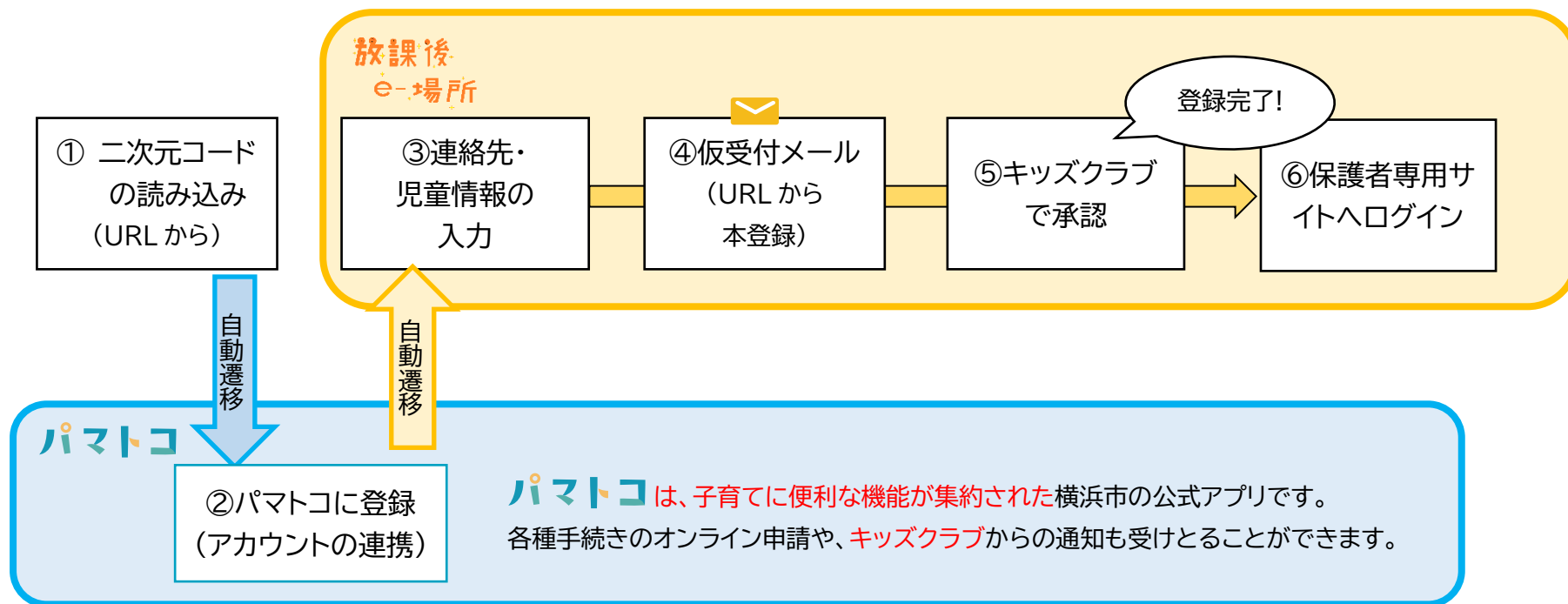
- 手続きの対象者:新1年生～新6年生のキッズクラブの利用を希望するすべての児童

上記二次元コード、またはURLから登録手続きを実施してください。

横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」に登録した後に、クラブの入会/利用申込をすることができます。

※既にパマトコにご登録済みの場合は、再度登録の必要はありません。画面の指示に従って、アカウントの連携を行ってください。

※次年度の登録の際は、今回登録した情報を引継いで利用できます。次年度の登録方法については、令和9年度申込時期に改めてお知らせいたします。



入会/利用申込の手順

①登録前のご準備

お申込みいただく前に書類の準備と書類のデータ化(PDF 化やスマートフォン等でのスナップショット)のご準備をお願いいたします。

<事前にご準備いただく主な書類>

書類	対象者	説明
スポーツ安全保険払込が 確認できるもの	申込者全員	郵便局で払い込み頂いた領収書
留守家庭児童等を証明する書類	すくすく【区分2A・B】利 用希望者	就労(予定)証明書などはあらかじめ就労先から受理したうえで、お申込みください。
学校生活管理指導表(写し)	アレルギーを持つ児童	おやつ提供に際して、食物アレルギーがある場合は、学校生活管理指導表(写し)が必要です。
配慮が必要な事項がある場合の 証明する書類	身体障害者手帳や療育 手帳等をお持ちの児童	児童が身体障害者手帳や療育手帳等をお持ちの場合は、写しをご提出ください。 必要に応じてクラブの職員と事前に面談を行う場合があります。

① 二次元コードの読み込み

書類の準備ができましたら、上記二次元コードをスマートフォンのカメラで読み取ると横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」登録ページが表示されます。(読み取りができない場合は、二次元コード読み取りアプリをご利用ください。)なお、PC から入力する場合は URL をブラウザのアドレスバーに入力するなどを行ってください。

② 横浜市子育て応援アプリ「パマトコ」に登録

必要事項を入力し「パマトコ」に登録、ログインします。ログインすると、「放課後 e-場所システム」のクラブの入会/利用申込の入力フォームが表示されます。

③ 連絡先・児童情報の入力

「放課後 e-場所システム」の入力フォームに従い、入力を進めてください。(詳細は「(別紙1)各入力項目の注意事項・申請の流れ」を参照)
なお、入力項目が多いため、入力途中に適宜保存をしながら入力を進めていただくようお願いいたします。入力の際には記載した内容をよく確認した上で、送信してください。また、追加書類の提出など書類をクラブに直接持参いただく場合もありますので、ご了承ください。

④ 仮受付メール(URL から本登録)

入力が終わりましたら、送信ボタンを押すことにより、システムから仮登録受付のメールを送付します。この際、登録いただいたメールアドレスがシステムからのメールを受信できるかを確認します。送信ボタンを押した後、システムからのメールが届かない場合は、誤ったメールアドレスを登録された可能性がありますので、下記に該当していないかを確認後、クラブに直接お問い合わせください。

※メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダに入っていないか、受信拒否などが設定されていないかをご確認ください。

※携帯メールの場合は下記ドメインからのメール受信の設定を行ってください。

『@mail.hokago-e-basho.city.yokohama.lg.jp』

『@return.mail.hokago-e-basho.city.yokohama.lg.jp』

⑤ キッズクラブで承認【クラブ側での操作】

「本登録する」ボタンを押すと、クラブで入力内容の確認などを行います。不備等あった場合はクラブからお問い合わせが行く場合もございます。クラブからの連絡に従ってください。クラブで承認が完了すると、登録いただいたメールアドレスあてに保護者専用ページの URL と ID が送付されます。(クラブで承認が完了すると、「パマトコ」と「放課後 e-場所システム」のログイン情報共通化が完了します)

なお、クラブで確認、承認するまでにはお時間をいただきます。長期間承認されない場合は、お手数ですがクラブにお問い合わせください。

※西が岡小キッズクラブでの承認作業は、申請開始日の2026年2月3日(火)以降順次進めてまいりますのでご了承ください

⑥ 保護者専用サイトへログイン

⑤のクラブでの承認完了後、保護者専用サイトへログインできるようになります。ID の通知が届くまではログインできませんので、ご注意ください。保護者専用サイトへは、「パマトコ」あるいは「放課後 e-場所システム」のどちらからでもログインができます。

パマトコからログインする場合は、「パマトコでログイン」ボタンを押し、パマトコの ID とパスワードを入力してください。

「放課後 e-場所システム」からログインする場合は、別途パスワードを設定(※)する必要があります。※パスワードの設定には仮パスワードを発行する必要があります。詳細は「(別紙2)パスワードの設定方法」をご参照ください。

申込にあたっての注意事項

① クラブによっては面談が必要となる場合があります

クラブによっては、初めて利用する世帯には利用前に面談を行う場合もあります。日程調整等のご協力をお願いいたします。

② 必要に応じて、クラブへ出向く必要がありますので、ご理解ください。

ご提出いただく資料には原本での提出を求めるものがあるなど、自宅からすべての手続きがオンラインで完結しない場合があります。必要に応じて書類を持参していただく等、クラブからの連絡に従ってください。

③ 申請内容や添付書類に不備があった場合、速やかに対応をお願いいたします。

申請内容の確認の際、不備などがあった場合は速やかに対応をお願いいたします。今後の利用に支障をきたす可能性があります。また申請内容に誤りがあった場合などもクラブに申し出てください。

④ 放課後キッズクラブ、放課後児童クラブ両方とも利用する場合はそれぞれのクラブで利用申込が必要です。

上記二次元コードやURLはクラブごとに異なります。利用するクラブから登録用の用紙を受け取り、それぞれのクラブで登録が必要です。

⑤ 申込は保護者代表の方1名がご登録ください。

重複して登録すると、システムがうまく機能しません。クラブからの連絡は最大4名まで受信することができます。ご家庭内でアカウントを共有していただくことは差し支えありませんが、ID やパスワードについてはご家庭内で厳重に管理してください。